様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月 4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃくろーばーさん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社クローバー・サン  （ふりがな）おおた　あきひさ  （法人の場合）代表者の氏名 太田　陽久  住所　〒107-0052  東京都 港区 赤坂２丁目１０番５号赤坂日ノ樹ビル７階  法人番号　7150001016718  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進　Digital Transformation | | 公表日 | ①　2023年11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ TOP＞会社の取り組み＞DX推進＞DX推進　Digital Transformation  　https://clover-sun.com/company\_efforts/digital\_transformation/  　ページ中央部　DX推進メッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、2011年の設立以来、「人と技術で 元気と幸せを」という経営理念のもと、ソフトウェア開発事業、ITインフラソリューション事業、DX推進支援事業等を通じてお客様や地域の発展をサポートして参りました。  まずは一から自社のデータ、情報処理の環境整備に取り組み、最新のデジタル技術要素を積極的に取り入れ、成功モデルを作り上げます。  そして、私たちが成功モデルを作ることで本質的な課題の解決に取り組み、日本のDX推進に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社のDX推進メッセージは、取締役会において、代表取締役および、その他役員の承認を得たものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進ビジョン | | 公表日 | ①　2024年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ TOP＞会社の取り組み＞DX推進＞DX推進ビジョン  　https://clover-sun.com/wp/wp-content/themes/cloversun/pdf/company\_efforts/dx.pdf  　P.5 | | 記載内容抜粋 | ①　①営業活動のDX推進による生産性向上  営業活動におけるデジタル化を推進することで、商談記録など必要な情報の蓄積、管理強化による行動計画の見える化を進め、受注増加に繋げていきます。  また、RPAを活用したターゲットリスト作成の自動化は作成時間短縮と工数削減につながり、お客様へ更に品質の高いサービス提供ができるように取り組んでいきます。  ②管理部門の業務時間削減  SaaSサービスの活用にて一元管理を行います。  その効果は、管理部門・管理者の工数削減・精度が向上し、採用活動や社内における他管理業務に時間を割くことができ、会社基盤を整えることで新たな価値サービスの提供を実現します。  【補足事項】  データ活用について  ・営業時の商談記録等の情報をSaaSサービスのマツリカセールスにて蓄積しており、営業活動における行動計画の作成・見える化を進めています。  ・RPAソフト（UiPath）にて自動で顧客情報をもとにターゲットリストを作成し、営業活動促進を行っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DX推進ビジョンは、取締役会において、代表取締役および、その他役員の承認を得たものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進ビジョン  　P3、5 | | 記載内容抜粋 | ①　2023年1月より社内システム強化の為、ITインフラソリューション部を新設。  社内インフラをクラウドファーストで刷新し、営業活動に向けたDX推進による生産性向上・管理部門も業務時間削減を迅速に課題解決を実現できる体制を構築する。  １.SaaSサービス利用による営業活動改善  ２.RPA活用によるターゲットリストの自動作成  ３.SaaSサービス利用による管理業務の工数削減  ４.DXテクノロジー専門人材育成  ５.技術認定の取得  人材育成戦略  DXテクノロジー専門人材育成のため、教育用コンテンツを導入し、社内DX推進教育を常時実施できる環境を整えています。  また、会社が定めた資格の有資格者の増員とスキル強化を図ることで、更にITリテラシーの高い人材を輩出し、即戦力となるエンジニアの提供を行っていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進ビジョン  　P.6 | | 記載内容抜粋 | ①　１．営業活動のDX推進による生産性向上  （１）SaaSサービス利用による営業改善  営業管理ツールを活用することで、営業活動における管理強化による行動計画の見える化を実現します。  更に、商談記録など必要な情報を適切な場所に蓄積することで検索性の向上、顧客単位で追跡可能な状態にすることで顧客へのアクションの速度、効率化向上とミスの削減で顧客満足度を上げます。  効果として、受注増加を見込んでいます。  （２）RPA活用によるターゲットリストの自動作成  RPAによりターゲットリスト作成を自動化することで、作成時間とヒューマンエラーによるミスを確認する時間を削減することで、コスト削減を体現しています。  自動化したリストにて様々なターゲットに向けた適切な行動計画を立てることができると共に、従来よりもスピード感のある質の高いサービス提供を実現させます。  ２．管理部門の業務時間削減  （１）SaaSサービス活用による工数削減  従来は人事労務業務にて属人的な作業が発生していたが、SaaSサービスを活用することにより必要な情報を一元管理し、管理業務の工数削減と精度の向上が実現出来ています。  その効果として採用活動や社内における体制強化につながる他管理業務に関しての取り組みを実施することができ、会社の基盤を整えることに力を注いでいます。  ３．DX人材育成  （１）DXテクノロジー専門人材育成  教育用コンテンツの導入にて人材育成計画沿った教育を実施します。  （２）技術認定の取得  19の団体・メーカーが認定する資格から、会社が指定する84資格を対象として、有資格者を増員します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進ビジョン | | 公表日 | ①　2024年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ TOP＞会社の取り組み＞DX推進＞DX推進ビジョン  　https://clover-sun.com/wp/wp-content/themes/cloversun/pdf/company\_efforts/dx.pdf  　P.4 | | 記載内容抜粋 | ①　①営業・管理部門におけるDX推進  業務削減時間　1,600時間/年    【補足事項】  １．営業活動のDX推進による生産性向上  ■SaaSサービス導入  ・営業活動におけるメール配信業務の手作業が260時間削減  ■RPA導入  ・営業活動におけるターゲットリストの作成業務の手作業が560時間削減    ２．管理部門の業務時間削減  ■SaaSサービス導入  ・管理業務における勤怠管理・経費精算の手作業、人事評価の手作業、契約書・請求書発行、その他関連業務の手作業に780時間削減    ②人材育成  資格取得者　20名増員 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年12月 1日 | | 発信方法 | ①　DX推進ビジョン  　当社ホームページ TOP＞会社の取り組み＞DX推進＞DX推進ビジョン  　https://clover-sun.com/wp/wp-content/themes/cloversun/pdf/company\_efforts/dx.pdf  　P.7 | | 発信内容 | ①　弊社代表取締役　太田陽久が情報発信しております。  現在、当社では社内のDXにおける推進環境を構築し、迅速に課題解決を実現できる体制を整えITインフラソリューション部を新設、社内インフラをクラウドファーストで刷新し、環境整備に取り組んでいます。  営業活動のDX推進を実施することで行動計画の見える化、受注数の増加と管理体制の強化を行うことで時間短縮、工数削減につながり、現状よりも質の高いサービス提供が出来るように取り組んでいます。  管理部門の業務時間削減は、採用強化や会社基盤構築に時間を注ぐことが実現できております。  会社内の業務変革を実現するためにも、人材育成戦略のもとDXテクノロジー専門人材育成とDXを支えるIT関連資格の有資格者を増員させていくことが重要と考えています。  社内業務のデジタル化を推進することで「人と技術で元気と幸せを」という経営理念のもと、お客様と同じ目的意識を常に持ち、技術と人財力で最高のパートナーであり続けることを目指し、DX推進活動を取り組み続けます。  当社では、今後もＤＸの推進の状況につきまして、ホームページの「DX推進ビジョン」として、随時、公開して参ります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。